

小型家電リサイクルQ & A

Q 1. 小型家電リサイクル法の対象は？

A 1. ご家庭の電気や電池で動く製品が広く対象となります。

Q 2. なぜ小型家電を集めてリサイクルするの？

A 2. 小型家電に含まれている貴重な資源を大切に使い、私たちの環境を守るためです。

具体的には、レアメタルや貴金属など埋もれた資源の回収による有効活用、鉛やカドミウムなど有害物質の適正処理による環境汚染防止、廃棄物の減量による最終処分場の延命化などを目的としています。

Q 3. 小型家電ってどのように回収されるの？

A 3. 市町村によって、回収方法が異なりますが、岡山市では、協力店での店頭回収や区役所などのボックス回収、資源回収所での拠点回収を中心に実施します。

また、各種イベント会場でのイベント回収やリサイクルプラザでの粗大ごみからのピックアップ回収なども行います。

Q 4. どんな小型家電を回収するの？

A 4. 岡山市では、これまで、主に、不燃ごみとして出していただいている小型家電を対象に無料で回収します。

なお、回収方法によって、回収品目が異なりますので、ご注意ください。

Q 5. 大型の家電は対象となるの？

A 5. 市の分別で、「粗大ごみ」となる大きさのものは、これまでどおり、粗大ごみとして出してください。

Q 6. オフィスで使っている携帯電話やパソコンなども対象になるの？

A 6. 小型家電リサイクル法の対象となります。事業者が独自に、認定事業者に引き渡す必要があります。市の制度を利用することはできません。

Q 7. 家電4品目のリサイクル方法も変わるの？

A 7. テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、これまでどおり「家電リサイクル法」の対象です。家電リサイクル法に基づく処理をしてください。

Q 8. カメラのケースや梱包用のダンボールも引き取ってもらえるの？

A 8. 回収の対象は、家電製品本体です。ケースや梱包用の箱などは、ご家庭で処理をお願いします。なお、付属のコードや充電器などは、回収の対象となります。

Q 9. 電池やバッテリーは付いたままでいいの？

A 9. 取り外しができる電池やバッテリーは、必ず、取り外してから出してください。
取り外しができない電池やバッテリーは資源化物（廃乾電池等）になります。

Q 10. 個人情報が盗まれないか心配です。どんな対策をしているの？

A 10. 市や国の認定を受けた認定事業者は、回収からリサイクルされるまで、盜難対策を講じるなど、適正な管理を行います。
なお、店舗での回収は、対面での直接回収を行い、ボックス回収では、盜難防止の施錠や携帯電話用パンチを備え付けることで、個人情報の流失防止を行います。

Q 11. 回収された小型家電はどうなるの？

A 11. 国の認定事業者が回収された小型家電を分解・破碎し、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属精錬事業者が金属資源として再生します。この過程で、有害物質もしっかりと処理します。
なお、回収した小型家電は、資源として、売却します。

Q 12. 粗大ごみとなる家電製品はリサイクルしないの？

A 12. 粗大ごみとして回収したごみの中からも、リサイクルプラザで、家電製品をピックアップ回収のうえ、リサイクルを行いますので、市の粗大ごみ収集制度のご活用をお願いします。

Q 13. 資源化物ステーションには出せないの？

A 13. 資源化物ステーションでは出せません。小型家電には、個人情報が含まれている可能性があるものやレアメタルなどの貴重な資源が含まれている物もあります。個人情報の保護や盜難防止のため、店頭での対面回収やボックス回収などを行います。

Q 14. 小型家電リサイクル協力店の中に家電量販店が入っていないのは？

A 14. 家電量販店（大型チェーン店）では、市の制度とは別に、「小型家電リサイクル法」に基づいた独自の回収を行っています。詳しくは、各店舗にご確認ください。

Q 15. 店舗へはいつ持ち込めるの？

A 15. 各店舗の営業日の営業時間内にお持ちください。営業日等については、各店舗へご確認ください。

Q16. 回収ボックスの投入口から入らないものはどうすればいいの？

A16. 粗大ごみより小さいもので、回収ボックスに入らないものは、回収ボックス横の赤色コンテナに入れてください。

Q17. 店頭回収は備え付けのボックスや容器に入れればいいの？

A17. 店頭回収では、ボックスやコンテナなどの回収容器を店先に置いていません。店内で、直接、店員へ引き渡しを行うことになりますので、休業日や夜間等に、店先に置いて帰らないでください。

Q18. 小型家電の買い替えの配送時に古いものを持って帰ってもらえるの？

A18. 協力店舗で買い替えられた場合は、商品の配送時に、古いものや壊れたものを無料で引き取ってもらえる場合があります。各店舗に、お問い合わせください。ただし、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの家電リサイクル法対象品は、リサイクル料金が必要ですので、無料での回収はしません。

Q19. イベント回収はいつやるの？

A19. イベント回収は、岡山市内の各種イベントで行っています。日時や場所は、岡山市のホームページやチラシなどでお知らせします。

Q20. どうして廃家電を出すときに「無許可」の回収業者を利用してはいけないの？

A20. 家庭ごみの回収や処分を行うためには、一般廃棄物処理業の許可が必要です。許可なしで、廃棄物の回収や処分を行う行為は、廃棄物処理法の無許可営業にあたり、法律違反となります。

なお、無許可業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例がありますが、その際には、引き渡した人も廃棄物処理法違反で罰せられる場合もありますので、市の回収制度をご利用ください。